

支援活動カーシェアリングご利用の案内（同意書）

下記内容をご確認の上、同意いただきましたらご署名をお願いいたします。

□目的

当協会では、車を被災した皆様及び支援活動を行う皆様に支援させていただくと同時に車を共同で使う社会を目指し、この活動に取り組んでおります。

□支援活動カーシェアリング実施に至る背景

石巻市民の方々にカーシェアリングを実施していただく前に6台の専用の車両を使いテストを行っていただいております。テスト用の車両が使用されていない時がございますので、その合間にそれらの車両を利用いただきます。市民の方々のカーシェアリングのための活用を優先させていただきますので、予約如何に関わらず急遽ご利用いただけない場合もございますのでご了解ください。また状況に応じてこの取り組みの内容は予告なく変更する場合がございます。

□運行車両の名義

所有者・使用者 一般社団法人日本カーシェアリング協会

□ご利用いただく車両

善意でご提供いただいた中古車です。

□保険

対人・対物 無制限、人身 3000万円、車両保険なし（あいおいニッセイ同和損保）
免責 3万円 ※詳しくは別紙参照 ※保険を使用すると来年度以降の他の利用者の皆さんの保険料が高くなる可能性が出てきます。石巻市内で利用されている皆さんのためにも、くれぐれも安全運転をお願いします。

□基本的な約束事

1. 支援活動を目的とした移動に使用する。
2. 会員以外（家族や親戚を含む）には運転させない。
3. 基本的にはその日のうちに返却いただく。
※ただし、様々な事情があると思うので相談に乗ります。
4. 燃料は利用した相当分給油いただく。
5. 車内にゴミを放置する、タバコを吸うなどのマナー違反はしない。
(返却いただく際、簡単な清掃をお願いします)
6. 安全運転を心がける。

□事故時の対応

1. 安全の確保 他の交通の妨げにならないよう安全な場所（路肩等）に駐車（事故の続発を防ぐため）
2. 負傷者の救済 必要に応じ救急車（119番）
3. 警察への報告 110番（保険の適用には事故証明が必要の為、必ず警察を呼んでください）
4. 保険会社へ連絡
あいおいニッセイ同和損保事故サポート：0120-024-024（24時間365日）
5. 日本カーシェアリング協会へ連絡（0225-22-1453、090-1712-6760）
6. 外傷がなくても医師の診断を受ける。（後になって症状が出ることもあるため）

□使用料金に関して

無料。

※車両の維持管理には年間に以下のような経費が掛かります。継続した運営のためにカンパをお願い致します。

乗用車の場合：車検代 10～15万円/2年、自動車税約 3～4万円/年、保険料 6～8万円/年、その他車両修繕費

※平成25年5月の総会時以降に段階的に会費をいただく予定をしております。詳しいことが決まりましたら改めてご案内させていただきます。

□利用時の車両の不具合について

万が一車両の問題が原因で事故等あった場合、あくまで自己責任し、当協会は責任を負いかねますので、その旨了解いただいた上でご使用ください。

※その他契約事項については、「自家用自動車共同使用約款」をご確認いただきますようお願いいたします。

□問い合わせ先

その他ご利用上のご不明な点・お問合せにつきましては日本カーシェアリング協会までお問い合わせください。 TEL 0225-22-1453 ※繋がらない場合 090-1712-6760

一般社団法人日本カーシェアリング協会

以上の内容を確認し、同意いたします。

平成 年 月 日

ご署名： _____